



(市民憲章)

- 1 自然を愛し、人と自然が共生する美しいまち
- 1 お互いに助けあい、安心して暮らせるやさしいまち
- 1 人権を尊重し、心のかよいあうあたたかいまち
- 1 スポーツに親しみ、健康で活力のあるまち
- 1 知恵を出しあい、世界にはばたく文化のまち

(自治基本条例の基本理念)

- すべての市民の人権が尊重され
- 人と自然が共生する
- 安全で安心な、健康で
- 活力のある
- 文化の薫り高い

(追加)

- 人口減少抑制から追加するもの

(まちづくりの目標)

- IV 人と自然が共生する、住みやすく美しいまち
- I 安全で安心して、健康に暮らせるまち
- III 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
- I 安全で安心して、健康に暮らせるまち
- V 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
- V 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち

(まちづくりの目標)

- III 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
- IV 人と自然が共生する、住みやすく美しいまち
- I 安全で安心して、健康に暮らせるまち
- V 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
- III 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち

- II 未来を担うこどもたちを育むまち